

教 義 第 5 8 8 号
令和 5 年 7 月 14 日

各市町村教育委員会担当課長
各市町村立小中学校長
各 県 立 中 学 校 長
各 教 育 事 務 所 長 } 殿

沖縄県教育庁義務教育課
課長 宮城 肇
(公印省略)

児童虐待を防止するためのLINE相談事業の周知について（依頼）

平素から、本県学校教育の充実にご尽力いただき感謝申し上げます。
みだしのことについて、別添のとおり、令和5年7月12日付け子青第391号で、子ども生活福祉部青少年・子ども家庭課長から依頼があります。
については、市町村立小中学校及び県立中学校においては、貴校の教職員及び児童生徒に対し、添付資料をご活用の上、本相談窓口の周知をお願いします。
市町村教育委員会及び教育事務所においては、本件につきご承知おきください。

記

- 1 相談対象 県内の子ども及びその保護者等
- 2 受付時間 毎週月曜日～土曜日 10:00～21:00 ※日曜、祝日を除く
- 3 添付資料 「親子のための相談LINE」（小学生用）
「沖縄県こどものためのLINE相談」（中学生用）

〈本件担当〉
沖縄県教育庁 義務教育課 義務教育指導班
主幹 當銘 陽子
TEL： 098－866－2741（IP4165）
E-mail： toumeyok@pref.okinawa.lg.jp